

点検結果表（規制の事前評価）

政策の名称	特定粉じん排出等作業を伴う建設工事の実施の届出義務者の変更	府省名	環境省
根拠となる法令	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 政令 <input type="checkbox"/> 府省令 <input type="checkbox"/> 告示 <input type="checkbox"/> その他 大気汚染防止法		
規制の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新設等 <input type="checkbox"/> 緩和 <input type="checkbox"/> 廃止		

点検項目	評価の実施状況	課題
① 規制の目的、内容及び必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 説明あり <input type="checkbox"/> 説明なし	
費用の分析	② 遵守費用 <input type="checkbox"/> 金銭価値化 <input type="checkbox"/> 定量化 <input checked="" type="checkbox"/> 定性的記述 <input type="checkbox"/> 負担なし <input type="checkbox"/> 分析なし	
	③ 行政費用 <input type="checkbox"/> 金銭価値化 <input type="checkbox"/> 定量化 <input type="checkbox"/> 定性的記述 <input checked="" type="checkbox"/> 負担なし <input type="checkbox"/> 分析なし	
	④ その他の社会的費用 <input type="checkbox"/> 金銭価値化 <input type="checkbox"/> 定量化 <input type="checkbox"/> 定性的記述 <input checked="" type="checkbox"/> 負担なし <input type="checkbox"/> 分析なし	
⑤ 便益の分析	<input type="checkbox"/> 金銭価値化 <input type="checkbox"/> 定量化 <input checked="" type="checkbox"/> 定性的記述 <input type="checkbox"/> 分析なし	
⑥ 費用と便益の関係の分析	<input type="checkbox"/> 費用便益分析 <input type="checkbox"/> 費用効果分析 <input type="checkbox"/> 費用分析 <input checked="" type="checkbox"/> 定性的な分析 <input type="checkbox"/> 分析なし	※
代替案	⑦ 代替案の設定 <input checked="" type="checkbox"/> 設定あり <input type="checkbox"/> 想定される代替案なし <input type="checkbox"/> 設定なし	
	⑧ 代替案との比較 <input checked="" type="checkbox"/> 費用・便益で比較 <input type="checkbox"/> 費用で比較 <input type="checkbox"/> 便益で比較 <input type="checkbox"/> 比較なし	
⑨ レビューを行う時期又は条件	<input checked="" type="checkbox"/> 設定あり <input type="checkbox"/> 設定なし	
【課題の説明】		

「○」：評価書の分析・説明に課題（疑問点・問題点等）があるもの。
 「※」：点検過程における各府省からの補足説明（＜点検結果表の別紙＞参照）により課題が解消したもの。
 「◎」：点検過程における各府省からの補足説明（＜点検結果表の別紙＞参照）により課題の一部が解消したもの

の（なお、「評価の実施状況」欄には評価書を踏まえた区分を、次の【課題の説明】欄には、評価書及び補足説明を踏まえた課題内容を記載していることから、両者の内容が一致しない場合がある。）。

【点検結果表の別紙】

《規制の目的、内容及び必要性に係る参考情報》

○ 当省の照会

規制の影響が及ぶ範囲を示す情報として、今後の解体等工事の発注者及び自主施工者数の見込みについて、もし具体的に把握していれば御教示ください。

○ 環境省の説明

具体的な今後の解体等工事の発注者及び自主施工者数については回答が難しいが、今後、解体工事件数は増加することが見込まれる。例えば、解体棟数に関して、国土交通省によると、昭和31年から平成18年までに施工された鉄筋コンクリート造等の民間建築物は約280万棟と推計されるが、これらの民間建築物について、耐用年数経過後直ちに建築物が解体されると推計すると、現在から約20年後の平成40年前後に解体のピークが訪れると推計され、そのピーク時の解体棟数は、平成21年現在の約2倍と推計されている。

これに伴い、石綿が飛散するおそれがある解体工事の件数も、今後増加すると見込まれる。

《費用と便益の関係の分析に係る補足説明》

○ 当省の照会

費用と便益の関係の分析について、直接両者を比較することなく本件規制が適当である旨記載しているが、本件規制によって得られる便益が費用を正当化できるかどうかを適切に明示する必要がある。

○ 環境省の説明

「特定粉じん排出等作業を伴う建設工事の実施に係る届出書類の作成に係る費用負担が発生する」という費用と、「工事に係る契約を通じて、特定粉じん排出等作業の現場における石綿飛散防止対策が適切に実施され、その結果、人の健康や生活環境への被害の発生を防止することができる」という得られる便益を比較すれば、便益が費用を上回る。